

1. ポジティブインパクトの創出に向けた取り組み

当グループのポジティブインパクト創出に向けた取り組み

我が国の長年の金融課題は、豊富な個人金融資産や企業の内部留保が投資や消費に回らず、現預金のまま停滞していることです。この停滞から脱却するためには、皆が一斉に動き出す必要があり、その大きな機会が到来しています。それは、脱炭素社会の実現です。

脱炭素社会の実現には、巨額の資金が必要ですが、公的セクターだけではまかないきれません。そこで、民間資金の活用が期待されていますが、ここで重要となるのが資金の循環です。産業界の資金ニーズと、投資家の運用ニーズを結びつけ、資金の好循環を実現することが専門信託銀行である我々の使命でもあります。

そして、企業から求められる金融機関や投資家の役割は変化しており、財務情報のみに着目して資金供給を行うのではなく、資金供給を行った結果の社会的価値創出、すなわちインパクトの創出にまで責任を持って向き合うことが求められます。バリューチェーンを俯瞰して特定した最善の効果が得られるポイントへ資金を投入し、その効果をモニタリングしていく、これが国際的に注目されている「インパクトファイナンス」です。

三井住友信託銀行は、2019年に資金用途を特定しないサステナブル・ファイナンスとして、ポジティブ・インパクト・

ファイナンスを開発しました。これは企業の事業活動での経済的リターンに加えて、SDGs活動などによる社会的リターンも含めて評価する金融手法です。

また、当社は現在進めている政策保有株式削減で生み出される資本余力を活用し、脱炭素などの資金ニーズに対し、三井住友トラスト・グループで5,000億円のインパクト・エクイティ投資を行い、これを呼び水に2兆円の投資需要を喚起し、資金を好循環させることで、社会的・経済的な価値を創造します。

三井住友信託銀行は、この分野で融資、株式投資、リアルアセット投資、ベンチャーキャピタルと投資対象の幅を広げるとともに、水素や電池、化学、電力といった分野の博士・修士クラスの専門家を採用し、科学的知見とインパクト分析を融合することで他社の追随を許さないビジネスモデルへ発展させてきました。今後ともインパクト創造の担い手となり、産業界の資金ニーズと世界のESGMナーを結びつけることで、「資金・資産・資本の好循環」を創り上げていきます。

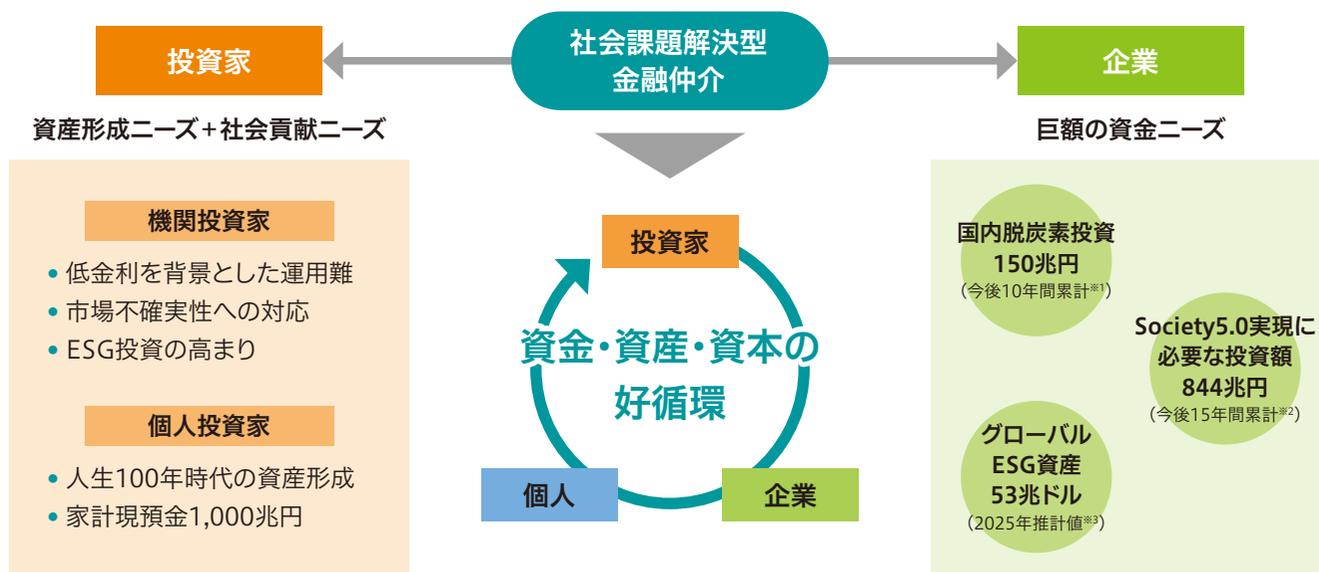
具体的には、2019年3月には「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を商品化し、その後、株式投資ファンドの開発や各種アドバイザリー業務の受託など、以下のようなさまざまな取引先と幅広いインパクトビジネスを展開しています。

コーポレートファイナンス(2019年3月)	三井住友信託銀行が、不二製油グループ本社に対し資金用途を特定しない事業会社向け融資としてポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施
株式投資(2019年10月)	三井住友トラスト・アセットマネジメントが、日本株式インパクト投資ファンドを開発、2020年に商品化
リアルアセット投資へのアドバイザリー業務(2021年3月)	三井住友信託銀行が、アンカー・シップ・パートナーズ社に対し船舶を対象としたインパクト分析サービスの提供を開始
ベンチャーキャピタルへのアドバイザリー業務(2021年4月)	三井住友信託銀行が、リアルテック社が運営するVCの投資先を対象とした科学的根拠に基づいたインパクト分析サービスの提供を開始
アカデミアとの協働、知見の提供(2021年11月)	三井住友信託銀行が、将来のインパクトファイナンス導入の観点から参画を開始した金沢大学がリーダーを務めるプロジェクト「再生可能多糖類植物由来プラスチックによる資源循環社会共創拠点」がST共創の場形成支援プログラム「COI-NEXT(共創分野本格型)」に採択される
エクイティ投資(2022年4月)	三井住友信託銀行が、政策保有株式の売却により創出された資本余力を活用し、自己資金で2030年度までに累計で5,000億円のインパクト・エクイティ投資の取り組みを本格的に開始。自己資金による投資を契機として、他の機関投資家によるエクイティ投資を呼び込むことにより、2030年度までに自己勘定投資と投資家資金の合計で2兆円エクイティ資金供給を目指す
自治体へのサービス提供(2022年7月)	三井住友信託銀行が、小田原市の再生エネルギー地産地消事業の地域社会に対するインパクト評価を実施し、同市ホームページにレポート(横浜銀行、浜銀総研と協働)を掲載。地域住民や企業の行動変容を促す
地域金融機関との協働(2022年11月)	三井住友信託銀行がインパクト評価を行い、当社の複数の融資および地域金融機関がその評価を活用して融資を行うスキームが2022年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」モデル事例に選定される。これにより、個別融資、融資期間にとらわれず企業単位で長期的なインパクト目標の設定・測定・管理が可能となる
企業との共同案件(2022年11月)	三井住友信託銀行が、アマタホールディングス株式会社と、互助共助コミュニティ型の資源回収ステーション「MEGURU STATION®」を対象に、インパクト評価を共同で実施し、当該取り組みを加速化することについて合意

資金・資産・資本の好循環に向けた当グループの取り組み

「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」ことをパーパスとして掲げている当グループは、社会的価値創出と経済的価値創出の両立実現に向けた取り組みを推進しています。銀行・資産運用・不動産

といった多彩な機能を有する当グループが、自らも新たな市場・機会を創造する領域に投資の先導役として資本を投下し、経済や市場を拡大させ、日本の投資家資金を呼び込むことにより、「資金・資産・資本の好循環」を果たしていきます。



※1 出所：経済産業省
 ※2 出所：経団連、東京大学、GPIF
 ※3 出所：ブルームバーグ・インテリジェンス

2020年4月よりスタートした中期経営計画において、「資金・資産・資本の好循環」を実現するために、さまざまな取り組みを行っています。2021年5月に従来型の政策保有株式を原則保有しない、政策保有株式ゼロ宣言を行い、資本市場の促進に向けて取り組みを開始しました。その後、2021年11月には、社会課題解決を促進するインパクト・エクイティ投資(0.5兆円)を決定しました。例えば、脱炭素化、トランジションに向けた150兆円ともいわれる巨額の資金需要に対し、当社自らが先導役となり、市場を創り、投資家資金を供給することでグリーンな社会を実現する、新たな産業金融のあり方を示したいと思っています。

当グループは従前より信託銀行グループとして多様な経済主体との接点を有し、投資家のお客さまに対する情報提供などの投資サポートや商品ラインアップ拡充を通じた豊富なオルタナティブアセットへの投資機会を提供し、長期間にわたり、年金基金、金融法人といったお客さまの幅広い

ニーズに应运てきました。足元では、国内の低金利環境の継続や株式市場のボラティリティ拡大などを背景として、オルタナティブアセットへの関心が高まっています。また、人生100年時代において、オルタナティブアセットを通じた長期にわたる安定的な超過リターンを生み出すアセットクラスがますます必要となります。

そのような考え方から、2022年7月には、Apolloグループとの提携、15億ドルの出資を決定しました。また、脱炭素戦略推進を目的とした外部提携を拡大しており、Breakthrough Energy Catalystへの参画、さらに2023年1月には、米国の電力エネルギー・環境インフラ領域に特化したプライベートエクイティ(PE)マネージャーであるEnergy Capital Partners(ECP)との業務提携に合わせ、同社持株事業体への無議決権出資および、ECPが運用する旗艦ファンドへの出資を決定しました。

人生100年時代を迎え、国民の長期にわたる資産形成ニーズに応えていくためには、国内だけではなくグローバルな資産を対象とした投資機会の創出が必要です。また、脱炭素化など巨額の資金需要には、国内での資金循環に加えて、グローバルに投資資金を呼び込み、循環させていかなければなりません。国内投資家へのプライベートアセット投資機会を創出するApolloやECPとの業務提携はその一例です。国内では、地域金融機関や大学などと独自のネットワークをつくり、各地域の課題を解決する地域エコシステムの構築に取り組んでいます。グローバルとローカルの両面において、投資資金と投資機会をつなぐプラットフォームの機能を当社が担い、「資金・資産・資本の好循環」を加速していきます。

インパクトエクイティ投資

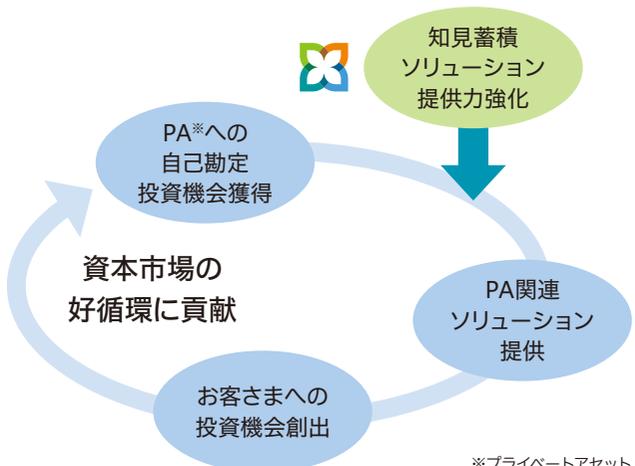
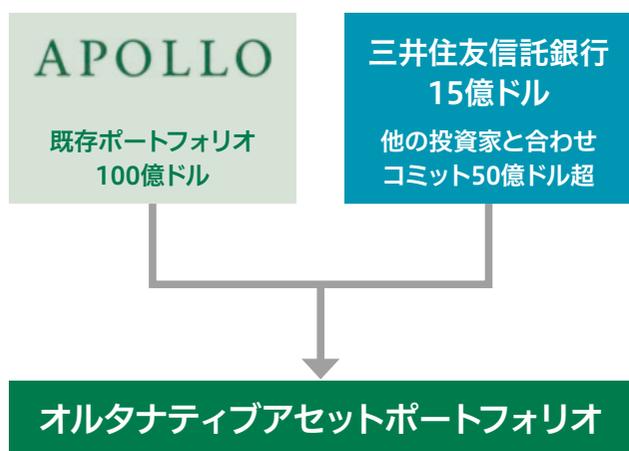
三井住友信託銀行では、2021年11月に社会課題解決を促進するインパクトエクイティ投資(0.5兆円)を決定、2022年4月より取り組みを本格的に開始しています。さまざまな環境・社会課題の解決に取り組む事業・プロジェクト等に対して、2030年度までに自己勘定で累計0.5兆円の投資を行うとともに、これを呼び水として投資家のご資金2兆円を招へいし、総額2.5兆円規模で投資活動を行っていきます。

Apollo Global Managementとの協業

当社および三井住友信託銀行は、Apollo Global Management, Inc.(以下「Apollo」)グループおよびGreensLedge Capital Markets LLC(以下「GreensLedge」)と業務提携を行い、三井住友信託銀行は、Apolloのグループ会社であるAthene Holding Ltd.(以下「Athene」)とともに、総額15億ドルのオルタナティブアセット※ポートフォリオに対する投資を行いました。

※オルタナティブアセットのうち、本件では、主にプライベートエクイティ、不動産、インフラ、クレジットなど低流動性資産投資のプライベートアセットを指します。

Apolloは米国ニューヨークを本拠地とし、オルタナティブアセット等の運用において世界トップクラスの実績を有するアセットマネージャーです。Apolloおよび三井住友信託銀行が一部出資を行っている米国独立系投資銀行であるGreensLedgeとの業務提携を通じ、より深度のある知見蓄積、金融ソリューション提供力の強化を企図しています。今後は、Apolloのビジネス基盤とノウハウを活用し、投資家向け運用商品の共同開発等、年金・個人をはじめとする投資家向けソリューションを強化し、投資機会を提供する仕組み作りを通じた国内プライベートアセット市場を創出していきます。



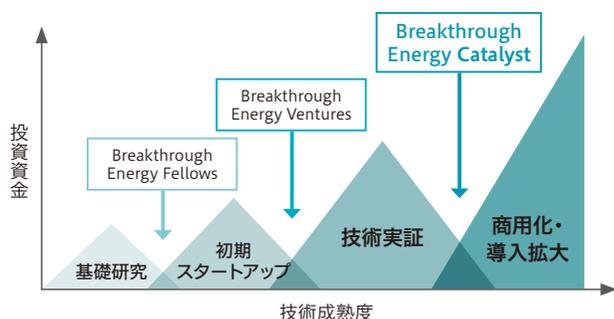
※プライベートアセット

Breakthrough Energy Catalystへの参画

三井住友信託銀行は、脱炭素技術の社会実装を進めるプログラムBreakthrough Energy Catalyst(以下「Catalyst」)へ、日本の金融機関として初めて参画しました。Catalystは、米マイクロソフトの創業者であるビル・ゲイツ氏が2015年に設立した、Breakthrough Energyが2021年に立ち上げたプログラムであり、研究開発・実証を終えた革新的な脱炭素技術(グリーンテック)を用いた個別プロジェクトへの投資等を行い、当該技術の社会実装を加速させるものです。

Catalystの投資対象ステージ

実証済～商用化に向けた導入拡大段階のグリーンテック



Catalystは、民間企業や慈善団体などからの資金供給に加え、グリーン製品の需要家や政府機関からの支援を組み合わせる触媒(Catalyst)として、世界の脱炭素化を加速させる枠組みを構築しています。まずは、グリーン水素製造(Clean Hydrogen)、長期エネルギー貯蔵(Long Duration Energy Storage)、持続可能な航空燃料(Sustainable Aviation Fuel)、直接空気回収(Direct Air Capture)、脱炭素化セメント(Decarbonize Cement)、脱炭素化鉄鋼(Decarbonize Steel)、脱炭素化プラスチック(Decarbonize Plastics)に注力し、将来的には他の脱炭素に資する技術にも拡張していく予定です。

三井住友信託銀行は、Catalystへ参画し、グリーンテック分野における最先端の動向・知見の獲得を行い、脱炭素化に資するビジネスマッチングなどの機会の創出を促進、支援していくことで、お客さまの中長期的な企業価値向上に貢献することを目指していきます。

Energy Capital Partnersとの協業

三井住友信託銀行は、米国の電力エネルギー・環境インフラ領域に特化したプライベートエクイティ(PE)マネージャーであるEnergy Capital Partners(創業者兼シニア・パートナー: Doug Kimmelman, 以下「ECP」)との業務提携とともに、①ECP本体の資産運用事業を集約する持株組織体(同社関連会社)への無議決権出資および、②ECPが運用する旗艦ファンドへの出資を決定致しました。

ECPは、2005年に設立された電力エネルギー・環境インフラ領域に特化した米国で有数のプライベートエクイティ(PE)マネージャー(本拠地: ニュージャージー)であり、投資先企業合算ベースの発電容量および再生可能エネルギーの発電容量において米国最大手の一角です。ECPの強みは、長年の投資実績の中で培われた、非常に広範な領域*における投資知見です。

*ECPが投資実績・知見を有する代表的な領域

再生可能エネルギー(太陽光・水力・風力・地熱・廃棄物)

蓄電池

天然ガス火力(石炭からガス火力への転換事例・水素混焼実証実験を含む)

再生可能燃料(バイオガス・バイオディーゼル)

循環型経済、リサイクル

二酸化炭素回収・貯留(ガス火力発電所における実証実験レベル・エタノール工場での商業化レベルを含む)

エネルギー効率化

環境関連インフラ

ECPとの戦略的パートナーシップを通じ、ECPが米国で培った電力エネルギー・環境インフラ領域での知見や投資ノウハウを活用することで、国内の事業法人のお客さまのトランジション支援につながるソリューションの拡充や高度化を目指します。また、将来的には、日本の脱炭素領域における市場創造・市場拡大を通じ、ECPと共同で国内外の機関投資家等に対する投資機会の提供も目指していきます。

インパクトビジネスの展開

インパクト志向金融宣言

2021年11月29日、民間金融機関21社が第一陣として署名したインパクト志向金融宣言が発表されました。「インパクト志向金融宣言」とは、自らがインパクトの創造に主体的に

(インパクト志向金融宣言本文)

1. 金融機関が社会から期待されている役割を果たすためには、その経営においてインパクト志向を持つことの重要性を理解しており、インパクト志向の投融資^{※1}を各参加金融機関において実践するように取り組んでいく。
2. 金融機関がその投融資活動を通じて生み出すインパクトを可視化し、投資戦略や投資判断に活用しインパクト創出に向けた努力を継続することが必要であると考えており、IMM^{※2}を伴う投融資活動や金融商品の提供を推進する。
3. 以上の取り組みに関して、それぞれの組織の状況に応じて自らの計画を策定したうえで、実践されたベストプラクティスや推進上の課題を署名者間で共有・議論することを通じて、この活動が持続的に発展できるように運営していく。
4. IMMの質の向上やインパクト志向の投融資の量的拡大に向けて、署名金融機関のワーキングレベルで、意見・情報交換および必要な調査研究など、協調的な活動を行っていく。

関与し、インパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブです。当社は、宣言の共同起草委員長を務めました。今後とも他の署名機関と密接に連携し、日本のインパクトファイナンスの拡大にリーダーシップを発揮していきます。

5. 本宣言に参加していない金融機関を含む我が国の金融業界全般にインパクト志向の金融機関経営の在り方やIMMの取り組みが波及していくように協調して活動を行う。
6. 海外で取り組まれているインパクト志向の投融資やIMMの推進にかかるイニシアティブに意欲的に参加し、国際的なインパクト志向の投融資の推進に貢献するとともに、我が国からの発信を積極的に行っていく。
7. この活動を、我が国金融業界が、自律的にインパクト志向の投融資を持続的に発展させることができるようになるまで継続する。

※1 ここで言う「インパクト志向の投融資」とは、GSG国内諮問委員会の定義する「インパクト投資」と同義である。融資・債券・上場株式・未公開株式などあらゆる金融形態を含む。

※2 「インパクトの測定・マネジメント(IMM)」とは、金融機関がその投融資活動を通じて生み出すインパクトを測定して可視化するとともに、戦略の策定や投資先とのエンゲージメントを通じて創出されるインパクトを管理することを言う。

21世紀金融行動原則「2022年度最優良取組事例 環境大臣賞(総合部門)」の受賞

こうしたインパクトビジネスの展開が評価され、21世紀金融行動原則[※](正式名称:持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則)が選定する「2022年度最優良取組事例 環境大臣賞(総合部門)」を受賞しました。

当社は、2019年3月には資金用途を特定しない融資商品「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の商品化に先駆的に取り組み、その後も株式投資ファンドの開発やさまざまなプレーヤーからの各種アドバイザリー業務の受託など、広範な商品・サービスのラインアップを揃えてきましたが、こうした幅広いインパクトビジネスの展開が評価され、今回の受賞に至りました。

受賞理由として以下のような理由があげられています。(1)サステナブルファイナンス分野では一貫してリーディングカンパニーである同社が、国内のインパクトファイナンスを先導しようという本気度を感じる取り組みである。(2)地域金融機関を含め国内においてもインパクトファイナンスに関心が高まっているが、この取り組みは今後の日本の金融機関にとってモデルになるものである。(3)インパクト金融志向宣言や金融庁勉強会などへの参加など、インパクトファイナンスに関する研究や普及に取り組む意識の高さも評価できる。(4)7,176億円(2022年9月末現在)という実績を達成していることは、経済的なリターンと合わせ社会的リターンを追求するインパクトファイナンスが、持続可能な社会への歩みを早めるために金融機関が主体的な役割を果たすことを体現している。

インパクトファイナンスに対する関心が世界的にも急速に高まっています。当社は当該分野のリーディングカンパニーを自負しており、今後ともマーケットの拡大に貢献するとともに、お客さまの企業価値向上に貢献することを目指していきます。

※21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として2011年10月に策定されたもので、現在、約300社の金融機関が署名しています。当社は21世紀金融行動原則起草時からのメンバーとして、積極的に取り組みに参画し、その発展に貢献しています。



サステナブルローンの取り組み

三井住友信託銀行は、2021年度から2030年度までの10年間で累計15兆円のサステナブルファイナンス長期目標を新たに設定しました。

環境分野や社会分野に対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会問題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナブルファイナンス対象範囲

なお、「サステナブルファイナンス」の対象範囲は、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえ、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務(貸出、シンジケートローン組成、債券投資等関連業務、ファンド出資、ファイナンシャルアドバイザー業務、信託受託、インパクト・エクイティ投資等)としています。

区分	類型	ファイナンス対象の主な例
サステナブルファイナンス	グリーンファイナンス	✓ 再生可能エネルギー、エネルギー効率改善、グリーンビルディング等の気候変動の適応・緩和に資する事業
	ソーシャルファイナンス	✓ 雇用創出、貧困改善、スタートアップ育成、地方創生、公共交通や水道等の基本的なインフラ、病院や学校等の必要不可欠なサービス
	ESG/SDGs評価型融資	✓ ポジティブ・インパクト・ファイナンス ✓ サステナビリティ・リンク・ローン
	トランジションファイナンス	✓ 脱炭素社会への移行に資する事業 ✓ 進行する超高齢社会への適応に資する事業
	インパクト・エクイティ投資	✓ 環境問題・社会課題の解決に資する事業
	その他	✓ 上記以外の環境問題・社会課題の解決に資する事業

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

当社が2019年9月に署名したPRB(責任銀行原則)では、融資の意思決定において、融資先の企業やプロジェクトがSDGsやパリ協定の目標に対して、ポジティブインパクトを最大化し、ネガティブインパクトを最小化させているかを評価することを求めています。ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)は、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を業種、

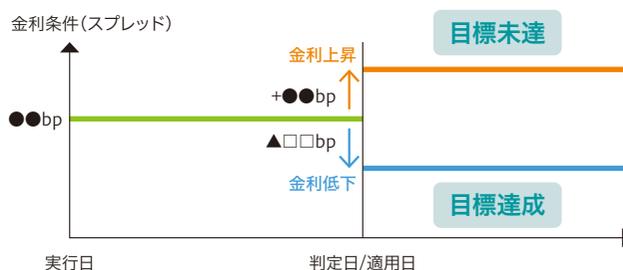
事業エリア、サプライチェーンの観点で包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現にコミットすることを融資の条件とするものです。三井住友信託銀行は、2019年3月にPIF(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約を締結しました。企業の気候変動に対する取り組みを後押しすることで、お取引先の企業価値と社会価値の双方の向上を支援することを目指しています。

- 2019年の第一号案件取り組み以降、2022年12月末時点で41件、3,840億円のアレンジ実績
- 2020年2月、環境省第1回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の融資部門で金賞(環境大臣賞)を受賞
- 2022年11月、インパクト評価フレームワークを導入し、同年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例」に選出

サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)

三井住友信託銀行は、PIFのような包括的なKPIの設定ではなく、借手企業との間で特定のテーマに関する「キー・パフォーマンス・インディケーター(KPI)」と野心的な「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)」を設定し、達成状況に応じて金利条件が変動するなどの仕組みを組み込んだサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の取り組みも行っています。KPI・SPTsは、エネルギー効率(省エネ・再エネ)、水の消費、持続可能な調達、循環経済(リサイクル率)、生物多様性、グローバルESG評価などの項目からお客さまとの十分な協議の上で設定し、格付会社などの

第三者機関が企業のCSR戦略全般に照らし、設定されたKPI・SPTsの妥当性を評価します。

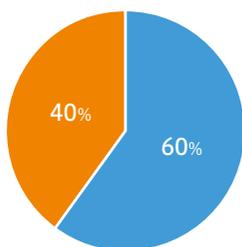


2. 融資における取り組み

セクターエクスポージャー

当グループの総資産額約65兆円の約48%は貸出金です。貸出残高のうち、約40%が住宅ローンを中心とする個人向けローン残高、残り約60%が法人向け与信残高となっています。

三井住友信託銀行
法人・個人貸出比率 (2022年3月末)



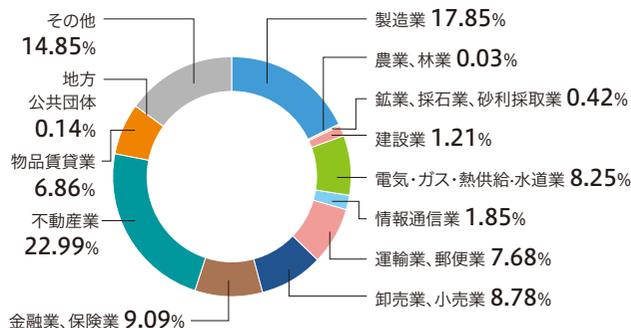
貸出残高を業種別に分類したのが右表です。個人向けの住宅ローン(約10兆円)を除いた残高の国内店分法人貸出残高を分母としてセクターごとのエクスポージャーを示しています。

業種別貸出金
(2022年3月末)

(単位:億円)

製造業	28,164.62
農業、林業	41.05
鉱業、採石業、砂利採取業	665.03
建設業	1,907.47
電気・ガス・熱供給・水道業	13,015.31
情報通信業	2,922.33
運輸業、郵便業	12,112.65
卸売業、小売業	13,845.62
金融業、保険業	14,340.17
不動産業	36,262.02
物品賃貸業	10,829.26
地方公共団体	222.67
その他	23,431.35

国内店分法人貸出残高を100%とした場合の構成比



当グループでは2021年10月にカーボンニュートラル宣言を行いました。

その中で当グループは、当グループ自体からのGHG排出量ネットゼロだけでなく、当グループの投融資ポートフォリオからのGHG排出量(投融資先の法人・個人の活動によるGHG排出量のうち、当グループからの投資および融資が寄与した分)についても、「2050年までにネットゼロ達成」を目標として設定しました。

目標実現に向けた具体的中間目標(2030年を含む時系列でのGHG排出量削減目標)や、具体的なGHG排出量削減のための取り組みと実行計画については、NZBA(Net-Zero Banking Alliance)の枠組みに則り、今後主要な業種(セクター)から順次具体的に策定していく方針です。

セクターポリシー

三井住友信託銀行では、社会への負の影響が大きい与信は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて経営会議等の審議

を通じて定期的に見直しを行っています。また、投融資の取り組み判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。

(1)セクター横断

(ア) 以下に該当する事業は重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していると考えことから、ファイナンスは取り組まない方針。

- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ワシントン条約に違反する事業
- 児童労働・強制労働・人身売買を行っている事業

(イ) 以下に該当する事業は環境・社会に対するリスクまたは負の影響が存在する可能性が高いと考えことから、環境・社会配慮の実施状況を確認するなど、慎重に検討する方針。

- 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業

- 保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- 非自発的住民移転につながる土地収用を伴う事業

(2)個別セクター

(ア) 兵器

<リスク認識>

我が国においては、人道上の懸念が大きい武器と認識されているクラスター弾の取り扱いについて、「クラスター弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律」により製造禁止や所持の原則禁止が定められている。

また、クラスター弾と同様に人道的見地より、核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造に対する資金供給の回避を強く求められている。

<方針>

当社として銀行業としての公共的使命と社会的責任に鑑み、クラスター弾の製造を行っている企業へのファイナンスは、国内外を問わず取り組まない。

同様に核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を「資金使途」とするファイナンスは取り組まない。

(イ) 石炭火力発電

<リスク認識>

石炭火力発電は、他の発電方式と比べて温室効果ガス排出量が多いなど、環境負荷が高く、気候変動や大気汚染へ負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

石炭火力発電所の新設および拡張へのファイナンスは取り組まない。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては支援していく。

石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、当社と既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない。

(ウ) 石炭採掘

<リスク認識>

適切に管理されない場合は、炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響、炭鉱落盤事故による死傷者の発生、人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクがある。また、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス排出量の増加をもたらす可能性もある。

<方針>

石炭採掘（一般炭）の新規および拡張、ならびに山頂除去採掘（MTR）方式で行う炭鉱採掘事業の新規および拡張へのファイナンスは取り組まない。

一般炭採掘事業を主たる事業とする企業について、当社と既存の与信取引がない企業に対するファイナンスは取り組まない。

(エ) 石油・ガス

<リスク認識>

石油・ガス採掘事業は、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

パイプライン事業は、敷設時だけでなく完工後であってもオイル漏洩や森林伐採などによる自然影響や先住民族の社会環境に負の影響を及ぼすリスクがある。

北極圏（北緯66度33分以上の地域）は、希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要な地域であり、また、オイルサンド、シェールオイル・ガスは、開発時の環境負荷が大きく、自然影響や先住民族の社会環境に負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特に、オイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取り組みは環境・社会配慮の実施状況を確認するなど、慎重に検討する。

(オ) 水力発電

<リスク認識>

大規模水力発電事業は、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特にダム建設を伴う大規模水力発電（出力25MW以上）への取り組みは環境・社会配慮の実施状況を確認するなど、慎重に検討する。

(カ) 森林

<リスク認識>

世界で急速に進む森林破壊が生物多様性の減少や生態系の安定性低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こすリスクがある。

<方針>

木材およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度の取得状況、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

その中でも、高所得OECD加盟国以外の国における森林伐採事業に対しては、FSC(Forest Stewardship Council)、PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)等の国際的に認められている認証の取得を求め、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行う。認証未取得の場合には、取得に向けた計画の提出を求める。また、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重を定めた方針の策定を求める。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

(キ) パーム油

<リスク認識>

パーム油は利便性や健康食品志向の高まり等を受け需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性が減少する要因となるリスクがある。

<方針>

パーム油およびパーム油を原材料とする製造業に対しては、持続可能なパーム油の国際認証・現地認証の取得状況、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

その中でも、パーム油農園開発事業に対しては、持続可能なパーム油のRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)・現地認証の取得を求め、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行う。認証未取得の場合には、取得に向けた計画の提出を求める。また、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重やNDPE(No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ))の遵守を定めた方針の策定を求める。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

(ク) 大規模農園

<リスク認識>

大規模農園の開発に際しては、森林破壊や人権侵害のほか、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがある。

<方針>

環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮し、取組判断を行う。

特に森林、泥炭地の開発を伴う取り組みについては、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent)の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation)の遵守を定めた方針の策定を求めるなど、慎重に検討する。なお、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるようサプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請する。

プロジェクトファイナンスにおける取り組み(赤道原則)

三井住友信託銀行は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があると認識をしています。このような認識の下、プロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスでプロジェクトが環境・社会に与える影響について十分配慮しているかを確認するリスクマネジメントの枠組みの導入が必要と判断し、2016年2月にプロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである赤道原則に署名しました。

赤道原則は、2019年11月に改訂版となる第四次改訂が決議され、同社は2020年10月1日以降にお客さまよりマンドートを取得した案件について第四次改訂版を適用しています。第四次改訂後も、同社はこれまでと同様に、赤道原則に基づくプロジェクトの環境・社会配慮確認を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

※詳細は、TCFDレポートをご参照ください

 https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/tcfd_all.pdf

船舶ファイナンスにおける取り組み(ポセイドン原則)

三井住友信託銀行は海運業界におけるお客さまの多様なニーズにお応えすることを最優先に、長年にわたり安定的に船舶ファイナンスをご提供しています。海運市場は、世界経済のファンダメンタルズ、船舶需給などに大きく左右されますが、海運業界の脱炭素化に向けた取り組みは喫緊の課題であると同時に、今後海運セクターが向かうべき方

向性を左右し、海運市場動向に大きな影響を与える動きとなっています。この海運業界の脱炭素化に向けた取り組みを金融面からサポートすることを目的に設立された「ポセイドン原則(The Poseidon Principles)」に、同社は2020年3月に署名しています。

※詳細は、TCFDレポートをご参照ください

 https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/tcfd_all.pdf



3. 投資(資産運用業務)における取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み

ESGに対する考え方

ESGは財務情報に表れない非(未)財務領域の課題であり、時間の経過とともに企業の財務価値に大きな影響をもたらす可能性があるとの考え方の下、同課題への対応を、エンゲージメント、議決権行使とともにスチュワードシップ活動の重要な構成要素と位置付けています。これらの活動により、インベストメントチェーンにおける運用機関としての役割を積極的に果たし、お客さまのリターン最大化、SDGs達成に貢献します。

具体的なESGの取り組み内容

(1)エンゲージメントにおける取り組み

アプローチ手法として①トップダウン・アプローチ、②マーケット・キャップ・アプローチ、③リスク・アプローチがあります。トップダウン・アプローチでは、同社のESGマテリアリティに基づいて対象企業を設定、マーケット・キャップ・アプローチでは、経営課題の重要性や時価総額等を踏まえて設定、リスク・アプローチでは、議決権行使で反対票を投じた先(低ROE等)や不祥事企業などを中心に設定します。これらを通じて、効率的かつ網羅的な活動を推進しています。



(2)議決権行使における取り組み

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付け、ガバナンスに関する意見表明手段の一つと考えています。①株主利益を尊重した質の高いガバナンス、②持続的成長に向けた効率的な株主資本の活用、③企業価値毀損につながる事態が発生した場合の適切な対処を重視し、詳細な議決権行使ガイドラインを公表しています。なお、ESG課題に関する基準も設定、また、株主提案議案については、中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点から、会社提案議案と同等に議案判断を行うこととしています。

ESG投資ポリシー

三井住友トラスト・アセットマネジメントはPRIの署名運用機関として、国連グローバルコンパクトや、SDGsに示された価値観を軸に、中長期的なESG課題に着目した投資活動(ESG投資)を行います。ESG投資を通じ、インベストメントチェーンにおける運用機関としての役割を果たすことが、投資先企業等の価値向上や持続的成長を促し、お客さまの中長期的な投資リターンの最大化やダウンサイドリスクの抑制、さらには持続可能な社会の実現に資すると考えています。ESG投資を進めるに当たってESG評価の項目を体系付ける12の「ESGマテリアリティ」を特定しているほか、三井住友トラスト・アセットマネジメントにおけるESG投資手法についても特定しており、一貫性や継続性が確保された体系的な運営を行います。

ESGエンゲージメント方針

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、投資先企業のESG課題の解決を通じた、中長期的な企業価値向上に資する対話、意見表明を行います。気候変動問題、ガバナンス改善など12のマテリアリティに従った重要テーマを設定し、トップダウン型の活動を行うと同時に、個別企業の事業戦略と関連付けながらボトムアップ型の活動も行います。また、三井住友トラスト・アセットマネジメント独自のエンゲージメント活動に加え、温暖化ガス、パーム油、森林保全、医療アクセス、ダイバーシティ(女性登用促進)といったアジェンダごとに、グローバルなイニシアティブへの参画、協業を通じた活動も実施します。



日興アセットマネジメントの取り組み

ESGに対する考え方

資産運用会社として、お客さまの利益を最優先に行動することを使命とし、フィデューシャリー原則とESG原則を企業理念と企業活動の最高位に位置付けています。Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治、ガバナンス)を投資に反映させることが企業の長期的な価値の向上と、持続可能な経済成長に貢献していくとの信念から、あらゆる投資プロセスにESGの原則を取り込み、受託者責任を果たすことに努めています。

また、2022年に、投資手法や投資プロセスへのESGの組

み込み、優れたガバナンス、議決権行使、エンゲージメントといった課題に対する取り組みと実績が認められ、英国スチュワードシップ・コードの署名機関となりました。

トータル運用資産
残高

27兆円
(2022年9月現在)

ESGの取り組み
残高

10兆円
(2022年9月現在)

具体的なESGの取り組み内容

(1) ESGグローバル・ステアリング・コミッティー

2016年11月に発足した同コミッティーは、運用グローバルヘッドが委員長を務め、国内外の運用リーダーを中心とする委員と多数のオブザーバーがメンバーとなり、ESG投資の取り組みや実践方法、新たなアプローチ方法などを協議・模索するとともに、その確定や実現などを推進しています。また、その活動内容を取締役会へ報告する体制となっており、日興アセットマネジメントのガバナンス体制に組み込まれています。

(2) ESG運用戦略

日興アセットマネジメントは、中長期的に超過収益を实

現するためには、運用プロセスにESGを適切に組み入れていくことが重要と認識しています。日興アセットマネジメントの国内株式アクティブ運用戦略には、ESG評価を含むCSV(Creating Shared Value: 共有価値の創造)評価が組み込まれています。CSV理論を応用したスコアは、企業がESG課題への取り組み、市場競争力の追求および財務のバランスを取りつつ、社会課題の解決を通じて株主価値を創造しているかを評価します。企業調査アナリストを中心に、企業との継続的なエンゲージメントを通じて、企業の前向きなESGの取り組みを積極的に評価しています。

ESGガイドライン

原則その1. 日興アセットマネジメントは、投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます

原則その2. 日興アセットマネジメントは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG課題を組み入れます

原則その3. 日興アセットマネジメントは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます

原則その4. 日興アセットマネジメントは、資産運用業界においてPRI原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います

原則その5. 日興アセットマネジメントは、PRI原則を実行する際の効果を高めるために、協働します

原則その6. 日興アセットマネジメントは、PRI原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGエンゲージメントの考え方

日興アセットマネジメントのエンゲージメントでは、投資先企業の業績や財務戦略はもちろんのこと、開示済みの非財務情報で言及された経営方針や経営戦略、株主還元策、ESG課題などについて、長期的な視点から企業の成長局面に合わせて対話を行います。エンゲージメントの対象は、投資先企業の経営幹部から財務部門、経営企画部門や事業責任者まで広範に及びます。また、特に情報提供に消極的な企業に対しては、経営幹部とのミーティングを重視し、エンゲージメントの効果を高めるよう努めています。日興アセットマネジメントは投資先企業と、同社が置かれている正確な状況を共有し、中長期的な企業価値の向上をサポートすることを目的に投資先企業とより緊密なエンゲージメントを実現すべく取り組んでいます。2022年3月には、「日興アセットマネジメントグループ エンゲージメント&スチュワードシップ戦略」を公開しました。投資先企業に対して日興AMグループ各社のエンゲージメントプロセスやエスカレーションについて明示することも目的の一つとしています。

4. コンサルティング業務における取り組み

サステナブル経営支援コンサルティング

気候変動問題の深刻化、人権対応など人々を取り巻く経済、社会、環境の問題は枚挙にいとまがありません。経済の主役である企業にサステナビリティに配慮した経営を求め、課題解決に主体的な役割を果たしてほしいという声は強まる一方です。

三井住友信託銀行では、サステナブル経営を「経済、社会、環境の3側面において、ステークホルダーに対する価値創造と自身の価値創造を両立させる価値創造プロセスを確

立し、経営に完全に組み込むこと」だと考えており、運用業務を通じ長年蓄積してきたESG機関投資家の視点と先進的なサステナブル経営の実践者の視点を併せ持つ強みを活かして、「サステナブル経営支援コンサルティング」を推進しています。具体的には、専門性を持つ経験豊富な複数のコンサルタントの中から、お客さまごとのニーズに即したプロジェクトチームを組成し、納得度の高いアドバイスを行います。

三井住友信託銀行が考えるサステナブル経営の阻害要因

- グローバルトレンドに対する理解不足(日本の文脈に合わない)と決めつけている
- サステナビリティを「企業の社会的責任」という観点から捉えており、中核となる戦略課題へ落とし込まれていない
- 推進の動機が曖昧なため、社員への指示や情報共有が中途半端になっている。社員の腹落ち感がないことから現場レベルでの取り組みが進展しない
- 取締役会の関与が不十分で、経営層に浸透していない。社内の担当部署に十分な権限が与えられておらず、推進するパワーが不足している
- NGOを含む多様なステークホルダーとの対等な対話できていない(耳の痛い外部からの批判に十分応えていない)

サステナブル経営 導入支援

現在のサステナビリティ推進体制や取組状況、情報開示などを踏まえ、ESG評価機関による報告書を分析し、企業課題の洗い出しを行い、サステナブル経営を加速させるロードマップの作成と社内のマインドセットをご支援

サステナブル経営 推進支援

サステナブル経営を推進する上で不可欠な価値創造プロセスの策定、マテリアリティ特定やマテリアリティマネジメントの高度化のご支援

サステナブル経営 開示支援

サステナブル経営を株主・投資家をはじめとするステークホルダーに分かりやすく具体的に伝える手段として、統合報告書を中心とした情報開示の高度化をご支援

サステナブル経営 対話支援

サステナブル経営への関心を高め、エンゲージメントや議決権行使にESG要素を取り入れ始めた投資家との対話の高度化をご支援

サステナブル経営 導入支援のイメージ



報告書類、ESG評価機関による評価状況等からお客さまの取り組みの課題を診断



診断シートをベースにお客さま(事務局)と課題を深掘りし、問題点を把握



お客さまのサステナブル経営を加速させるロードマップ案を提示し詳細を検討



推進部署(担当役員を含む)におけるロードマップの理解浸透(最終案確定)



取締役会、経営会議等の場においてご説明、経営レベルでの機関決定を支援

START!

ガバナンスコンサルティング

日本のコーポレートガバナンス改革は、スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの導入・改訂により、企業・投資家双方によるガバナンス強化を進展させています。各企業は、コードや各種ガイドライン／ガイドランスを踏まえガバナンスを強化し、投資家との対話により取り組みを深化させていくことが求められています。当グループの証券代行業務は、業界トップの顧客基盤※を活かした「ガバナンスサーベイ®」「役員報酬サーベイ」を切り口に日本企業のコーポレートガバナンス強化の取り組みを支援しています。

「ガバナンスサーベイ®」は国内最大級のガバナンス調査であり、伊藤邦雄名誉教授による監修のもと、実質的取組状況を指数化したガバナンスINDEXデータをご提供しています。6年目を迎える本年は、世界的に関心が高まっているサステナビリティに関する設問を拡充し、上場企業の5割弱となる約1,850社に参加いただきました。同じく6年目を迎える「役員報酬サーベイ」はデロイト トーマツ コンサルティングとの協働で実施、こちらも国内最大級となる約1,100社（約2万1,000人の役員報酬データ）に参加いただき、企業属性ごとの分析を行うとともに、報酬水準、報酬と

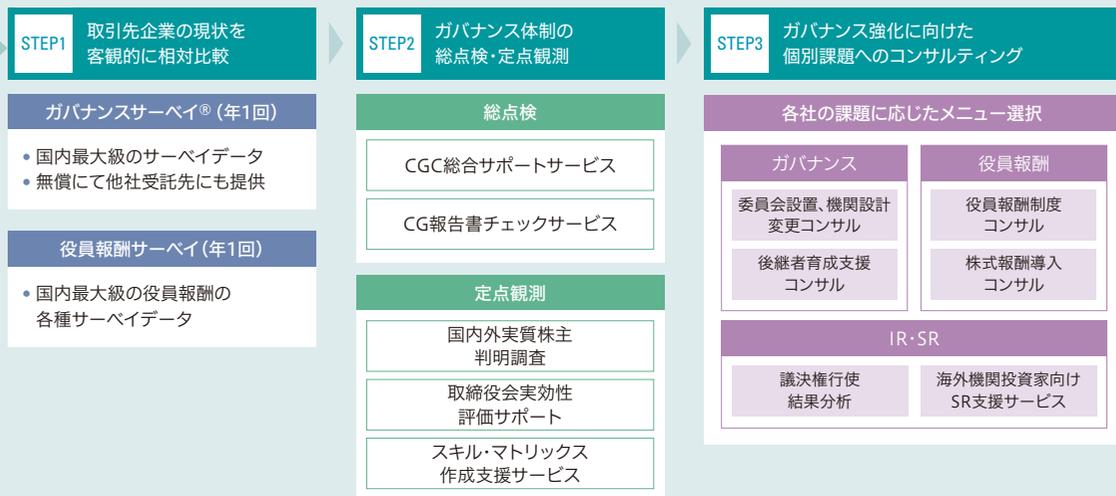
ESG指標の連動状況、報酬委員会の運営実務の調査等も実施しています。このように、2つのサーベイを通じて企業の現状を相対比較し、参加企業と課題の有無等のディスカッションを行っています。

また、企業ごとのガバナンス体制を点検するサービスとして、取締役会実効性評価、スキル・マトリックスの作成支援、実質株主判明調査、議決権行使結果分析等をご提供しています。さらに、確認された個別課題に応じて、機関設計の変更、役員報酬制度の見直し、企業と内外機関投資家等との建設的な対話の場のアレンジメント等をご提供しています。このようなPDCAサイクルを顧客にご提供することで、顧客企業のパートナーとしてガバナンスの高度化を継続的・多面的に支援しています。

※2022年9月末現在、当グループの上場会社受託社数は業界第1位の1,697社（シェア42.9%）です。



当グループの提供するソリューションのPDCA



さらなる高度化に向け、顧客企業のパートナーとして継続的にソリューション提供

当グループでは、ガバナンスコンサルティングを顧客企業の経営陣との密接なコミュニケーション機会と捉え、対話を重ねています。これにより経営陣が抱えるガバナンス領域にとどまらない幅広い経営課題を捕捉し、さらなるソリューションをご提供しています。

例えば、サステナブルファイナンス、M&Aアドバイザー、不動産仲介・有効活用、企業年金制度の導入・変更支援、ウェルネス・マネジメントなど、トータルソリューションをご提供できるのが当グループの強みです。

HR*コンサルティング

※Human Resources

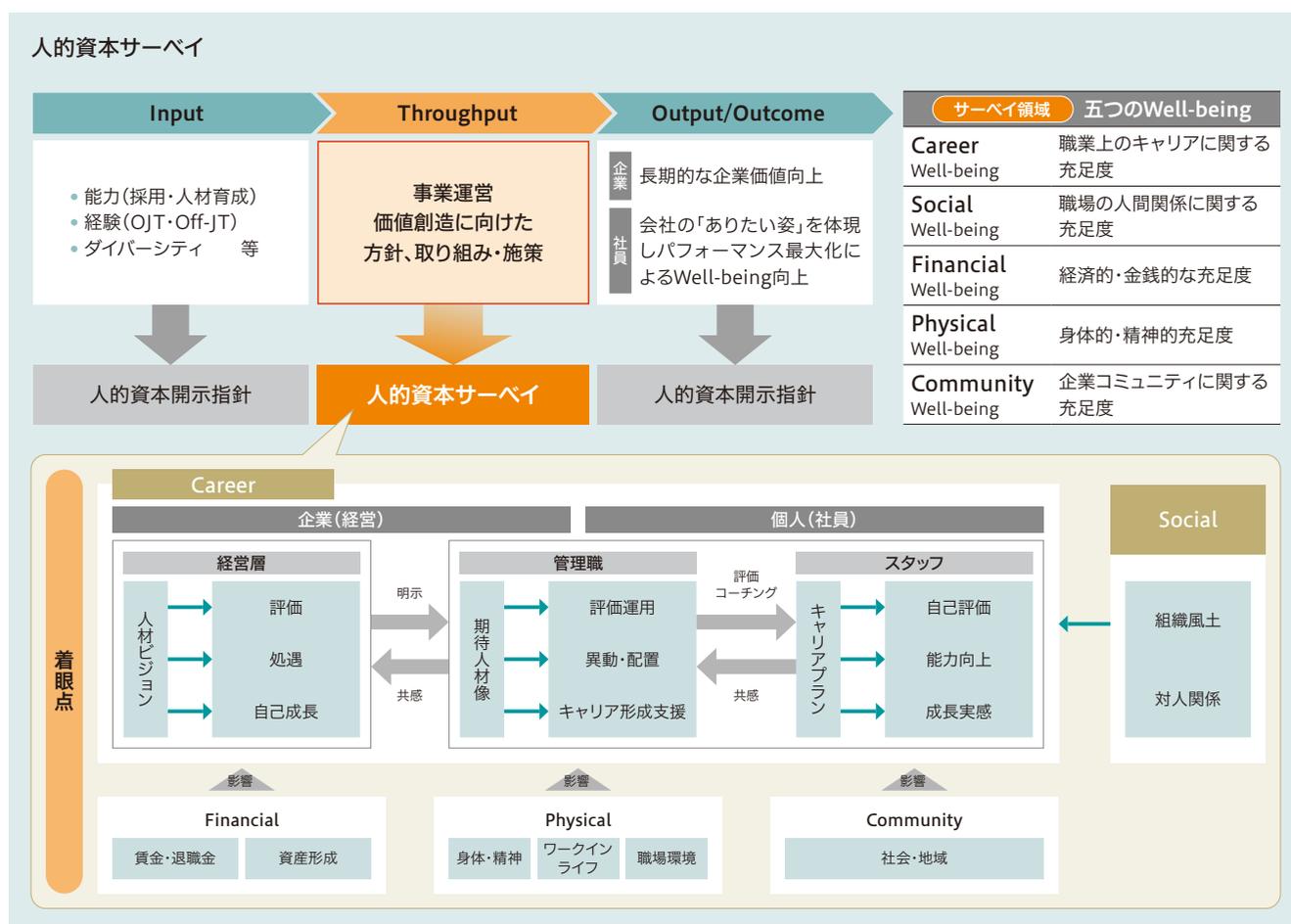
サステナブル経営への世界的な関心の高まりから、企業は財務だけではなく財務・非財務の双方から社会課題の解決を迫られています。このような環境下、三井住友信託銀行ではお客さまの経営課題解決に向けたエンゲージメント活動として「経営ディスカッション」を実施しています。

昨今は、人材版伊藤レポート、人的資本可視化指針等の各種指針・ガイドライン公表も背景に、ESGの社会：Socialへの取り組みである人的資本経営への注目度が高まっていることから、HR領域のソリューションとしての人的資本経営

の課題把握から課題解決につながる人事制度設計までお客さまのニーズに即したコンサルティングサービスの提供を行っています。

2022年には人的資本経営に関する企業の方針と施策・取り組み状況を可視化し、自社の相対的な立ち位置や方針と施策のギャップ把握が可能な「人的資本サーベイ」を新たに実施し、540社の企業に参加いただきました。

コンサルティングサービスの提供と人的資本サーベイを通じてお客さまの人的資本経営高度化を推進しています。



人的資本サーベイを起点とした人的資本経営高度化サポート

